

最近諸種の情報は、社会局に於ては、解雇手当法、失業保険法の制定のために委員会となりて傳へてゐる。この内容は今日吾々が斗争によつてあるところの、解雇手当を法令によつて廻らし、然かも吾々労働者に其の手当基金の積立をさせようとしてゐるのであって、明かに労働者階級の既存の権利を継承せんとしてある。

失業保険法の立案と本解雇手当法と同じく労働者の積立を中心として計つておき。かくして今日の政府は資本家階級の番犬たる役目を白日の下に曝した。

不満足極はまる商店法にすら、全資本家の組織たる全国産業联合会は、徹底的反対によつて掲りつぶされんとしてねり。

かゝる一切の欺瞞と反対を大衆的斗争によつて撲滅し、吾等の要求する労働立法を獲得しなくてはならぬ。

階級の既存の権利を継承せんとしてある。

- 一、労働諸法令撤廃斗争と協力すること
- 二、社会大衆院・日本労働組合会議を通して斗争すること
- 三、全国産業联合会に抗議すること
- 四、其他新任執行委員会一任

労働會館建設に関する件

提案
聯合会本部
大阪金属労働組合

主 大

大阪金属労働組合の部

全國労働會館の建設を積極的に支持し、其完成を望むべく努力に努めること。

聯合会本部提出の部

會館建設のために全組合員は積極的に参加し、其の実現を期し而以て早めしもろこと。

理由

労働運動の立派に早く、労働會館の必要は取て冷やの實質はないあらう。必要な點は小数の建設し得たがつたものは、組合員に多くの根はより専らの所からなる。然らず、一概性を忍ふことは出來ぬ。又、吾々の會館は待ち得らるる耳。

其の運動は既に具體的運動に入つてゐる。此の勢は極めて勢い連続的である。今後、大労働聯合会の名譽の上り、資本家階級に対する威儀を増すもの。

実行方略

- 一、組合員より会員一日分の日報に相當する金額を繕収すること。
- 二、会館建設委員会不八公に於て任命され、監視官員、監督官を發給すること。
- 三、会館建設基金の徵収並に保管

- 一、其他必要する運動
- 二、土地の選定並に建築権式意見を聯合会本部会に提出する権限

六二フレッシュヨン斗争に因ります